

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度電子入札システム監視支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	一般財団法人 日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	<p>本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、サブシステムの監視・保全・保守及び利用者支援を行うものである。</p> <p>電子入札システムは契約手続きに関する年間を通じて停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、電子入札システムのプログラム改変した場合の稼働検証及びヘルプデスクへの問い合わせ内容の検証を行えるサブシステムを確保できるとともに、ヘルプデスク業務において、電子入札利用者へ対する迅速的確なサポートが実施できることが必要である。</p> <p>以上のことから、本業務は企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>（財）日本建設情報総合センターは、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号</p>	非公表	343,656,000	-	-	
平成26年度入札契約手続支援システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	東芝ソリューション(株)官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	<p>本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術を有する者に行わせる必要がある。</p> <p>このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である東芝ソリューション(株)を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(d)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第2号</p>	非公表	61,020,000	-	-	

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく 随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26統一河川情報データセンターサービス提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官 関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	河川情報の提供にあたっては、本業務のほか河川情報システム監視業務（画面監視、移動解析データの提供、問合せユーザ管理等）も並行して行っているところであるが、これらの業務を一体とした新たな河川情報サービス提供業務により平成26年4月1日よりサービス提供を開始するため、5ヶ年国債で平成25年度に契約する予定であった。 しかしながら、平成25年度当初に情報発信等に関する誤送信事案が複数発生したことを受け、全国的に情報の誤送信防止対策を徹底することが求められた中、情報提供を主とする新たな河川情報サービス提供業務においても大幅な仕様の見直しを図る必要が生じ、サービス提供の開始が1年間遅れることとなったため、それまでの間、現在のデータセンターサービス提供業務を継続する必要が生じたものである。 現在のデータセンターサービス提供業務は平成21年度にWTO一般競争により(株)インターネットイニシアティブと平成26年3月31日までを履行期間とした契約を締結しており、平成26年度1年間のデータセンターサービス提供業務の調達においても同契約を継続することが経済的に得策であること、また、サービス障害時等の迅速かつ確実な対応が可能であることから、上記業者と随意契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	非公表	170,728,560	-	-	
H26C/S統合サーバー式賃貸借	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官 関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	富士通(株)次世代公共営業本部第三統括営業本部 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリーリース(株) 東京都千代田区神田練堀町3	本件は、国土交通省関東地方整備局において導入・運用しているC/S統合サーバー機器を継続して使用するため賃貸借を行うものである。 後継となる次期導入サーバーは、H22-26賃貸借契約と統合し、平成26年9月に調達、平成27年3月より運用開始予定であるため、それまでの期間継続して既存サーバーを使用する必要が生じた。 既存サーバーの導入に関しては、平成21年度に一般競争入札により左記業者と賃貸借契約を締結済みであり、本製品を継続して賃貸借できるのは左記業者以外にはない。 よって左記業者と随意契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	非公表	56,440,800	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
「i-JANP」情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座 5-15-8	上記事業者が有している情報提供内容は、インターネットを利用して、官庁速報をはじめ、各省大田会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生するリアルタイムな政治・社会ニュース、災害情報など他のメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。 また、当該情報提供内容が体系別に整理され、検索もし易くなっているため、瞬時の検索に適しており、特に行財政、経済情報等必要な専門情報を24時間リアルタイムで入手することができるサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	14,644,800	14,644,800	-	-	
H26技術者情報データベース管理システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月9日	応用技術(株) 大阪府大阪市北区 本庄東1-1-10	本業務を遂行するためには、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 応用技術株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	非公表	16,740,000	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26東京国道新聞広告掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月18日	(株)読売エージェンシー 東京都千代田区富士見2-1-12	本業務は、東京国道事務所管内における交通規制情報、注意喚起等の情報について、新聞広告掲載を実施するものであり、道路利用者等の利便性に関わる情報を提供することを目的とする。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 読売エージェンシーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	17,042,400	16,956,000	-	-	
26G相武国道事務所管内開通情報等新聞掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月18日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-21-3	本業務は、相武国道事務所管内において、道路の開通告知、通行規制、注意喚起等の情報について新聞に掲載を行い、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を東京都内及び神奈川県内に提供することを目的とするものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	54,108,000	53,993,822	-	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26横浜国道規制情報等新聞広告掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月23日	(株)博報堂 東京都港区赤坂5-3-1	<p>本業務は、横浜国道事務所管内の規制情報、注意喚起等の情報について新聞広告掲載を実施するものであり、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を提供するものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>（株）博報堂は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号</p>	52,358,400	49,993,200	-	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度道路空間の有効活用に向けた情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月28日	(株)電通東日本さいたま営業所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	<p>本業務は、「道の駅」について、更なる改善や個性を活かした利活用を推進するため、関東地方整備局管内の道の駅関係者と「どのような機能を強化すべきか」等について話し合いを行い、その内容を国民へ情報提供するものである。話し合いの方策は、関係者から幅広く意見収集ができ、その内容をより多くの国民に提供可能な懇談会やシンポジウム等を想定しているが、具体的な実施内容(体制、シナリオ)は企画提案によるものとする。</p> <p>また、関東地方整備局管内の道の駅(H26.1現在149箇所)の設置者に、道の駅に関する支援制度等の情報を提供する。具体的な実施内容(手段、ツール)は企画提案によるものとする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号</p>	60,555,600	59,989,118	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度道路に関する防災と老朽化対策情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月28日	(株)マルト 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16	本業務は、災害発生後の初動時の行動や行政が実施する復旧活動の流れなどを示した既存のパネル及び映像等を、関東地方整備局管内の道の駅(21箇所)にて、テーマ毎に順次リレー展示するものである。 また、道路構造物の老朽化や損傷対策について、今後の確に進める必要があることから、地方公共団体等から意見を聞く懇談会を開催するものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。 業者選定にあたっては、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。 株式会社マルトは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	15,033,600	14,828,400	-	-	
官報掲載料	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(独)国立印刷局 港区虎ノ門2-2-4	本業務は、関東地方整備局が行政に関する情報を国民に正確かつ確実に伝達するため、官報への掲載を依頼する業務である。 内閣府が、「官報及び法令全書に関する内閣府令」に規定する官報の編集、印刷等を独立行政法人国立印刷局に委託していることから、独立行政法人国立印刷局は、官報掲載ができる唯一の機関である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を行うものである。	-	143,358	-	-	単価契約

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度電子入札システム保全業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 港区赤坂7-10-20	<p>本業務は、国土交通省等における電子入札を円滑に実施するため、国土交通省電子入札システムで利用している電子入札コアシステムのソフトウェアの保全を行うものである。</p> <p>電子入札システムは契約手続きに関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、(一財)日本建設情報総合センターが著作権を有する電子入札コアシステムのプログラムを改変出来ることが必要である。</p> <p>このことから、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	11,815,200	—	—	
H26工事・業務実績情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)日本建設情報総合センター 港区赤坂7-10-20	<p>本業務は、入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性を確保するために、受注業者の工事・業務実績及び技術者に係る情報のデータベースから、適宜、必要時に工事・業務実績及び技術者等のデータの情報提供を受けるものである。</p> <p>工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続き時における競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確、かつ、迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者等の情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、工事実績情報システム(以下「コリンズ」)及び測量調査設計業務実績情報システム(以下「テクリス」)において、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。</p> <p>このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	7,776,000	—	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
建設業情報管理システム電算処理業務(単価契約)	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)建設業情報 管理センター 中央区築地2-11 -24	<p>1. 建設業情報管理システム電算処理業務は、建設業許可事務等を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局）及び都道府県（以下「許可行政庁」という。）が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、</p> <p>① 建設業者間における技術者の名義貸し等を防止する ② 建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することにより、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うこと等を目的として行うものであるが、許可行政庁においては、上記業務を行うためのシステムを自ら所有していないことから、外部の法人等が所有する「上記業務を可能とするシステム」を利用せざるを得ない。</p> <p>2. 現時点では、 ① 一般財団法人建設業情報管理センターが開発・所有する建設業情報管理システム以外には、本業務に利用可能なシステムが存在しておらず、 ② また、本業務については、上記1. のとおり、すべての許可行政庁が同一のシステムを活用して行う必要があることから、国土交通省と47都道府県との間における取り決めにおいて、上記法人が所有するシステムを活用して審査事務と情報管理のOA化を行うこととしていることから、上記法人を唯一の契約先とせざるを得ないものである。</p> <p>したがって、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	54,000	54,000	100.00%	-	単価契約 単価×予定 数量 =8,340,600
平成26年度新技術情報提供システム改良等業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)日本建設情報 総合センター 港区赤坂7-10- 20	<p>新技術情報提供システム（以下「NETIS」という）とは、国土交通省が運用している新技術に係る情報を、共有及び提供するためのデータベースであり、平成10年度より運用を開始し、平成13年度よりインターネットで一般にも公開している。平成25年1月現在で約4,300件の申請情報が登録されている。本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備しているNETISについて、システム利用者の利便性向上のための改良及び保守を行うことを目的とする。本業務の遂行にあたっては、NETISの役割を熟知したうえで、システム利用者の利便性向上のための改良を行う必要があることから、企画競争方式により業者選定を行った。（一財）日本建設情報総合センターは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	10,411,200	10,411,200	100.00%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)不動産適正取引推進機構 港区虎ノ門3-8-21	<p>宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務は、宅地建物取引業(以下「宅建業」という。)に係る免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)に設置される専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を使用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。</p> <p>免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化が図られるものであるが、その稼働処理にあたっては、極めて公益性の高い行政事務の一部を分担するため、営利を目的としない中立公正な組織であって、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員の確保ができる相手と契約しなければならない。</p> <p>また、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省(当時:建設省)と47都道府県との間での取り決めにより、上記法人を管理運営機関として特定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われていることから、引き続き上記法人を唯一の契約相手方とせざるを得ないものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	1,759,901	1,759,901	100.00%	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度企業情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)建設業技術者センター 千代田区二番町3 麹町スクエア	<p>入札及び契約の適正化を図り、不正行為等を行う不良・不適格業者を排除するためには、建設業者の財務や経営等の客観的な企業情報及び技術者情報を得ることが不可欠である。</p> <p>本業務は、発注者の入札参加資格確認作業の厳正化を図るとともに工事現場における監理技術者等の適正な配置を徹底するため、建設業者の許可情報、経営事項審査結果情報、監理技術者情報等の企業情報をデータベース化したものである「発注者支援データベース・システム」から、上記の情報提供を受けるものである。</p> <p>上記法人は、建設業法第27条の19第1項の規定に基づく唯一の指定資格者証交付機関であり、建設工事の適正な施工を確保し、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者証の交付等に関する事業を行っており、「建設業者に関する各種情報を集積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」との中央建設業審議会の建議を受け、平成8年度からは「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理している。</p> <p>また、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成18年5月23日 閣議決定）により、「企業選定のための情報サービスに関すること」として、「発注者支援データベース」を各省各庁の長等は、積極的にその活用を進めることとされている。</p> <p>よって、本業務の目的を達成できる唯一の者である上記法人と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	2,916,000	—	—	
平成26年度関東地方整備局ホームページ運営支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	日本レコードマネジメント(株) 千代田区鍛冶町2-9-12	<p>本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、専門知識を必要とするウェブを使用した広報活動に関する支援を目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、効率的に運営支援を実施するために必要な項目及びその理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>日本レコードマネジメント株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	9,601,200	9,590,400	99.89%	—	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
第63回利根川水系連合水防演習運営実施業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(株)サードセンス 千代田区猿楽町2-1-16	<p>本業務は、第63回利根川水系連合水防演習を円滑かつ効果的に行うための運営・進行を行う業務であり、演習及び会場の運営・進行管理や実施に向けた関係各機関の調整、並びに演習記録の撮影、演習を円滑かつ効果的に行うために必要な音響や電気関係設備の設営・撤去、演習に必要な施設及び設備の設営・撤去を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、演習を円滑かつ安全に進めるための運営計画、進行管理の内容について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>(株)サードセンスは、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	76,842,000	76,788,000	99.93%	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度東京国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、東京国道事務所が管理する共同溝(約115.5km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「東京地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保のために実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	943,596,000	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度横浜国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、横浜国道事務所が管理する共同溝(約50.3km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「神奈川地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	314,280,000	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度千葉国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、千葉国道事務所が管理する共同溝（約23.7km）のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「千葉地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道（トンネル）においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	123,336,000	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度相武国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	日本ユーティリティ サブウェイ(株) 中央区日本橋小伝 馬町11-9	<p>本業務は、相武国道事務所が管理する共同溝(約10.3km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「東京地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	60,696,000	-	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度大宮国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年4月1日	日本ユーティリティサブウェイ(株) 中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、大宮国道事務所が管理する共同溝(約2.9km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、テロ行為などの防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。</p> <p>また、共同溝のセキュリティの確保については、関東地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「埼玉県地区共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。</p> <p>共同溝は、複数のライフラインを集約して収容している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、共同溝の本体施設のセキュリティを確保するとともに、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者の持つ監視に係わるノウハウを熟知したうえで、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。</p> <p>そのため、共同溝占有者が単独で管理している洞道(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を他社に外注せず自社あるいは関連会社によって実施している。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような実情を背景に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係わるノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の対象となる共同溝の監視施設を保有する会社である。</p> <p>また、同社は、警備業法による機械警備業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。</p> <p>したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を図りつつ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p>	非公表	15,444,000	-	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26関東地方整備局の職員採用に係る情報発信業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月23日	(株)リクルートホールディングス 千代田区丸の内1-9-2	<p>本業務は、効果的・効率的な採用活動により優秀な人材を確保するためには、採用市場の動向や学生の関心事項の所在等の最新情報を的確に把握し、適切な時期に、適切な学生層に対し、適切な手法で関東地方整備局の正しい情報を伝える事が必要であるため、平成27年4月の職員採用に係る各種情報発信を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。株式会社リクルートホールディングスは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	9,946,800	9,936,000	99.89%	-	
平成26年度関東地方整備局説明力向上研修支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月23日	(一財)NHK放送研修センター 世田谷区砧1-10-11	<p>本業務は、国民へのアカウントビリティを果たし社会資本整備を進めるために必要な、関東地方整備局職員の責任ある説明力の向上を目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、研修実施における留意点及びその理由と実施方法等を含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>一般財団法人NHK放送研修センターは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	4,244,000	4,010,999	94.51%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
営繕積算システム(RIBC2)賃貸借	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(一財)建築コスト管理システム研究所 港区西新橋3-25-33	営繕積算システムは、昭和58年に国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成された「営繕積算システム等開発利用協議会」において、営繕積算システムの共同開発・共同利用することが決定され、運用が開始された。平成5年5月同協議会の総会において、パソコンの普及に伴いパソコン版に対応した営繕積算システムの開発を決定、更に開発者を当時共通費積算基準が非公表であったため中立的立場にあった(一財)建築コスト管理システム研究所に決定したものであり、公共建築工事積算基準等に基づく予定価格の算出が出来る唯一のシステムである。 また、営繕積算システムRIBC2の賃貸借及びサポートについては同研究所のみが行っているところである。 したがって、本業務については、同研究所と随意契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	3,146,796	-	-	
日刊建設通信新聞購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(株)日刊建設通信新聞社北関東支局 さいたま市中央区上落合9-13-6 大澤ビル	本件は、新聞を購入するものであるが、各新聞の価格は決まっています競争を許さないものであるため、当方所在地における当該新聞の販売を担当する契約の相手方と随意契約をすることとしたものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,982,880	1,982,880	100.00%	—	
日刊建設工業新聞購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月1日	(株)日刊建設工業新聞社 港区東新橋2-2-10	本件は、新聞を購入するものであるが、各新聞の価格は決まっています競争を許さないものであるため、当方所在地における当該新聞の販売を担当する契約の相手方と随意契約をすることとしたものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,533,680	2,533,680	100.00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26月刊「積算資料」材料単価等電子データ購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月14日	(一財)経済調査会 中央区銀座5-13 -16	<p>本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「積算資料」に掲載がある材料単価及び機械賃料から指定するものを、正確かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。</p> <p>購入したデータは、別途購入する月刊「建設物価」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。</p> <p>月刊「積算資料」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能となる者があれば、本購入の参加資格者となる事が出来る。</p> <p>このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	5,208,840	5,162,400	99.11%	-	
H26月刊「建設物価」材料単価等電子データ購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年4月14日	(一財)建設物価調査会 中央区日本橋大伝馬町11-8	<p>本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械賃料から指定するものを、正確かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。</p> <p>購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。</p> <p>月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能となる者があれば、本購入の参加資格者となる事が出来る。</p> <p>このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	5,653,164	5,616,000	99.34%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度車両統合管理装置情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 深澤 淳志	平成26年6月13日	(株)デンソーセールス関東支社 さいたま市中央区鈴谷4-4-1	<p>本業務は、国土交通省が保有する災害対策用機械が出勤した際、各車両の位置情報等を把握するための衛星通信を行う業務である。</p> <p>本通信を行うための車両統合管理装置（以下、「本装置」という。）は、平成25年度に導入しているが、本装置の運用にあたって必要なデータ通信は通信機器に依存することから、納入業者が唯一の契約先とせざるを得ないものである。</p> <p>以上から、株式会社デンソーセールスと契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	8,856	8,856	100.00%	-	単価契約 単価×予定 数量 =5,178,600

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
伊豆諸島ブロック低潮線保全区域巡視に係わる備船業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 深澤 淳志	平成26年7月4日	八丈島漁業協同組合 八丈島八丈町三根4206	<p>本業務は、排他的経済水域の限界を画する基礎となる低潮線等の周辺の水域で保全を図る必要がある「低潮線保全区域」を「低潮線保全法（略称）の一部の施行について」（平成23年6月1日付けで国河政第33号、国港振第13号河川局長及び港湾局長通達）に基づき、制限行為の有無、低潮線及びその周辺の状況等を職員が把握するため、船を備船するものである。</p> <p>関東地方整備局管内では、本業務の対象区域である伊豆諸島をはじめ、小笠原諸島その他、東京から約1,700kmに位置する沖ノ島島等45区域を所管している。</p> <p>通達では、地形変化等の直接目視をおこなうため局所管の防災ヘリコプター等により巡視することとされているが、本業務で対象とする巡視区域においては、飛行距離や緊急装備の準備が不可能であり、「船」による巡視を行わざるを得ない。</p> <p>船による低潮線保全区域の巡視にあたっては、直接目視の観点から出来る限り保全区域に近づくことや、気象の変化に応じた安全な航行が求められる。</p> <p>そのためには、周辺の海底地形等の現場状況や潮流・天候の変化など海象・気象状況の専門知識が必要である。</p> <p>八丈島漁業協同組合は、保全区域周辺の専門知識と豊富な経験を要する唯一の組合である。</p> <p>以上のことから、本業務を遂行する上で必要十分な能力を有し、本業務の目的を的確に達成し得る業者は「八丈島漁業協同組合」以外になく、唯一適当な組合である。</p> <p>よって、八丈島漁業協同組合と随意契約を実施するものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	1,800,060	1,800,060	100.00%	-	
契約手続き支援システム整備業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年7月10日	富士通エフ・アイ・ビー(株)公共基盤営業本部 東京都港区芝浦1-2-1	<p>本業務は、契約手続きにおいて作成する「入札公告」及び「入札説明書」の作成を支援するシステムを整備するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、知識、経験、業務実施方針・手法及び特定テーマに対する提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。</p> <p>富士通エフ・アイ・ビー株式会社は、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	12,014,568	11,988,000	99.78%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
デジタル道路地図データベース更新業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年7月23日	一般財団法人 日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13	デジタル道路地図データベースは「道路網及び道路地図に関する数値情報」であり、行政においてはVICSや各種道路管理システム、交通分析など、民間においてはカーナビゲーションシステム、電子地図など、官民双方で活用するための共通基盤として整備され広く利用されているところである。 一般財団法人日本デジタル道路地図協会は、道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として昭和63年に設立された一般財団法人である。 ① 本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合性をはかり、その品質を確保するために「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準に基づく更新が必要不可欠であるが、同協会はこれら標準を策定し、その著作権を保有管理している。 ② 同協会はこれまで整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、他者によるデータベースの改変を認めていない。 以上のことから、同協会は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付すことが出来ない。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第13条第1項第1号	39,981,600	38,880,000	97.24%	-	
H26レーダ雨量計設備修理	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年7月31日	(株)東芝 ソリューション営業 第三部 東京都港区芝浦1-1-1	本件は、Cバンドレーダ雨量計設備(赤城山局、大楠山局)の受信装置内機器(ローカルオンレータ、周波数カウンタ)の修理、Cバンドレーダ合成処理局装置(関東地整内)、Cバンドレーダ三ツ峠局監視装置(甲府河川国道事務所)の計算機内部品の交換修理、Xバンドレーダ雨量計設備(新横浜局)の超伝導フィルタ内SF6ガスの交換修理を行うものである。 当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 本設備を設計・製作・据付した東芝(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	12,830,400	12,420,000	96.80%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26技術評価点算定データ整備業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成26年8月27日	(株)建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-21-1	<p>本業務は、平成22年10月1日から平成26年9月30日までに完成した最終請負金額500万円以上の国土交通省各地方整備局（各地方整備局及び北海道開発局。ただし、港湾空港部は除く）、地方自治体（都道府県及び政令指定都市）が発注した工事を対象とし、技術評価点算定のデータ整備を行うものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、公共工事に関するデータ及び公共工事の入札契約制度を熟知したうえで、各地方整備局（各地方整備局及び北海道開発局）、地方自治体（都道府県及び政令指定都市）が保有する各工事の工事成績、請負金額などのデータについて、請負業者毎に確実なデータ整備を行う必要があることから、これに関する特定テーマを設定し、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたって、「技術者の業務経験及び能力」、「当該業務の実施体制」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について、企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に優れた業者として特定されたものである。</p> <p>よって、本業務を的確に遂行できる上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【適用法令】 会計法 第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b) 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号</p>	27,820,800	27,626,400	99.30%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
関東地方整備局ICカード発行管理システムにおける次期府省間データ連携システムとの接続調整業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成26年9月3日	日本電気(株)関東甲信越支社 さいたま市大宮区桜木町1-10-17	<p>「関東地方整備局ICカード発行管理システム」(以下、「本システム」という。)は、セキュリティの一層強化の観点から、国土交通省関東地方整備局における身分証としてのICカード及び国土交通省関東地方整備局におけるその他の庁舎利用者(身分証を持たない者)を対象とする通行証・一時通行証としてのICカードについて、「国家公務員のICカード身分証に関する共通仕様」に準拠したカード発行を行い、行政機関の間の相互利用の実現を図ることを目的に平成21年度に導入されたシステムである。</p> <p>本業務は、本システムが接続している総務省府省間データ連携システムの更新に伴い、次期府省間データ連携システムとの接続が可能となるよう、本システムの設定変更等を実施するものである。</p> <p>本システムは、平成21年度に導入されたシステムであるが、当該システムの供給者は日本電気(株)である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、システムに関する各種の更新が必要不可欠であるが、本システムの導入以前から日本電気(株)が本システムの著作権を保有管理しており、他者によるシステムの改変を認めていない。</p> <p>以上のことから、日本電気(株)は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付すことが出来ない。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」により、日本電気株式会社 関東甲信越支社と随意契約を締結するものである。</p>	1,961,280	1,944,000	99.12%	-	
平成26年度機械設備維持管理システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成26年9月10日	中電技術コンサルタント(株)東京支社 千代田区丸の内1-7-12	<p>本業務は、土木機械設備の維持管理効率化を図るため、国土交通省が開発したデータベースシステムである「機械設備維持管理システム」について、機能追加等の改良を行うものである。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、維持管理システムの役割を熟知し、遅滞なく運用開始が出来るようシステム改良後の確実な動作確認を行う必要があることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>中電技術コンサルタント株式会社は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	9,871,200	9,871,200	100.00%	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度管内スマートIC整備効果資料作成業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成26年9月18日	日本工営(株)東京支店 千代田区麴町4-2	<p>本業務は、スマートIC制度実施要綱に基づく地区協議会等で提示する社会便益などの資料を作成するため、工業統計調査や商業統計調査等の各種統計データを整理する業務である。</p> <p>本業務を遂行するためには、その企画内容等により大きく成果が左右されることが考えられることから、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>日本工営株式会社東京支店は、企画提案書において、総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	9,946,800	9,946,800	100.00%	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度首都圏3環状道路開通情報広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成26年9月30日	(株)日本経済社 東京都中央区銀座 7-13-20	本業務は、首都圏3環状道路の開通情報について、1都4県（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城）を対象とした新聞広告等を行うことにより、広く一般へ効果的に周知するものである。 本業務を遂行するにあたっては、その内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、首都圏3環状道路の開通情報について、新聞広告を中心に、多様な道路利用者に分かりやすく効果的に周知する方法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社日本経済社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。 【適用法令】 会計法 第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b) 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号	30,996,000	30,996,000	100.00%	-	
平成26年度道路環境施策広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成26年9月30日	(株)日本経済社 東京都中央区銀座 7-13-20	本業務は、川崎公害訴訟の和解条項に基づき川崎市南部地域（川崎市・幸区）の環境改善を図るため、当該地域の道路を利用する、大型車を運行する運送会社等の経路決定者及び運転者に対し、環境ロードプライシング及び環境レーンの取り組みや大気環境の状況等について周知することを目的としている。 本業務を遂行するにあたっては、その内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、環境ロードプライシング、環境レーンの認知度及び理解度を図るための効率的かつ効果的な広報手法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社日本経済社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。 【適用法令】 会計法 第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b) 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号	19,990,800	19,990,800	100.00%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
道路管理等に関する問い合わせ対応システム開発業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年10月17日	(株)パスコさいたま支店 さいたま市見沼区東大宮4-74-6	<p>本業務は、道路利用者等からの苦情・要望等の問い合わせについて、内容等を入力し、職員全体で情報共有や進捗状況等を確認できるとともに、データが蓄積できる情報処理システムを開発することを目的とするものである。</p> <p>本業務を遂行する上で、高度な技術や経験を必要とすることから、「配置予定技術者の経験及び能力」、「実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。</p> <p>株式会社パスコは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	9,277,200	9,255,600	99.77%	-	
平成26年度 電子入札システム機器更新基本検討業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年10月31日	日本電気(株)関東甲信越支社 さいたま市大宮区桜木町1-10-17	<p>本業務は、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局が使用する電子入札システムの機器について、平成21年度に更新した機器の保守サポートが平成27年度以降、順次終了することから、政府共通プラットフォーム(以下政府共通PF)への移行を見据えた構成等、機器更新の検討を行う。</p> <p>電子入札システムは契約手続きに関する年間を通して停止することが許されない重要なシステムであるため、本業務の実施にあたっては、政府共通PFへの移行を見据えた機器更新の基本検討を行うとともに、電子入札システムの安定運用を確保出来るよう、実証確認を行うことが必要である。</p> <p>以上のことから、本業務は企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>日本電気株式会社関東甲信越支社は、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	53,718,040	53,708,400	99.98%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26河道閉塞発生情報検知システム開発	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年11月13日	エイデイケイ富士システム(株) 秋田市手形字山崎110番地3	大規模な河道閉塞が発生した場合に、国は緊急調査を実施し、被害の想定される区域や時期を市町村等へ周知しなければならない。そのためには、迅速に河道閉塞発生に関する情報を取得する必要がある。 本業務は、大規模土砂移動現象を瞬時に検知するため、水位流量情報を用いた河道閉塞発生情報の検知システムの開発を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、技術者の経験、業務に臨む体制などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 エイデイケイ富士システム株式会社は、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,946,800	9,936,000	99.89%	-	
H26災害記録映像制作業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局長 越智 繁雄	平成26年11月13日	(株)博報堂 港区赤坂5-3-1	本業務は、平成25年に発生した伊豆大島での土砂災害対応の記録映像の企画・制作等を行うものとし、今後の災害対応の基礎資料とする他、土砂災害の危険性及び防災対策等の理解向上に繋げるためのツールとして活用することを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、技術者の経験、業務に臨む体制などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 株式会社博報堂は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	10,411,200	10,270,800	98.65%	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度道路交通利用の最適化にむけた情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年1月15日	(株)読売エージェンシー 千代田区富士見2-1-12	<p>本業務は、平成26年度末に8割が概成する圏央道について、関東地方の国民へ開通の告知をするとともに、利用経路の選択肢が大きく広がることで、個人のライフスタイルにどのような利便が生じるかを考えていただく一助となるように、シンポジウムを開催するものである。</p> <p>シンポジウムでは、首長、学識者、メディア、国際交通基幹施設（成田空港や横浜港）又は観光地の代表等を招き、「圏央道が、【経済のみち】、【くらしのみち】、【命のみち】として、どのような役割を果たすのか」を各専門分野からの視点により議論していただく。</p> <p>シンポジウムは、多様な年齢層に効果的かつ具体的な手法にて実施するものとし、企画提案によるものとする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社読売エージェンシーは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	12,636,000	12,499,920	98.92%	-	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26ETC2.0普及促進広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年1月15日	(株)電通東日本 港区新橋4-21-3	<p>本業務は、高速道路における渋滞回避、安全運転支援等の情報提供サービスや賢い経路選択のサービスなどを提供する“ETC2.0”の導入に向け、東名、中央道などのSA・PAで開催される“ETC2.0”普及促進イベントについて、東京都、神奈川県、埼玉県を対象に新聞広告により道路利用者へ広く効果的に周知するものである。</p> <p>本業務を遂行するに当たっては、その企画内容等により大きく成果が左右されることが考えられることから、ETC2.0について多様な年齢層に効果的に知らせるための広報の着眼点について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により業者選定をおこなった。</p> <p>株式会社 電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	11,988,000	11,988,000	100.00%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度道路老朽化対策理解促進広報・運営業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年1月7日	(株)電通東日本 東京都港区新橋4-21-3	<p>本業務は「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」を踏まえ、地域住民や学生等を対象に、道路構造物の老朽化の現状、対策の必要性等について理解促進を図るものである。</p> <p>具体的には、各都県別に道路インフラの現状や今後の対策について、国道事務所、国土技術政策総合研究所等から講演会を行う。講演会場等においては、老朽化対策についてのパネルや映像を展示し、地域住民等に理解を深める。</p> <p>また、地方公共団体関係者等に対して土木研究所構造物メンテナンス研究センターに展示されている老朽化構造物の見学会を実施し、老朽化対策の必要性の深度化を図るものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、株式会社電通東日本が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【適用法令】 会計法 第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b) 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号</p>	34,095,600	33,996,272	99.71%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度道路の防災・減災広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年1月7日	(株)オリコム 東京都港区新橋1-11-7	<p>本業務は、阪神淡路大震災(20年)と東日本大震災の復興状況を国民へ幅広く情報提供するとともに、首都直下型地震時の道路啓開及び大規模自然災害時の自助・共助・公助について認識を深めてもらうため、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の4か所において被災物や映像並びにパネルの展示会を行うものである。</p> <p>具体的には、津波で被災した東北地方整備局所有のパトロール車や標識のほか、復興中の東北地方から関東地方の太平洋沿岸地域の状況も含めたパネル等を展示し、大災害の教訓を風化させないよう情報提供するものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書及びヒアリングの評価を行い、株式会社オリコムが総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>株式会社オリコムは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【適用法令】 会計法 第29条の3第4項 政府調達に関する協定 第15条1(b) 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号</p>	39,625,200	38,998,800	98.42%	-	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26Xバンドレーダ雨量計設備ほか修理	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年2月4日	(株)東芝 ソリューション営業第三部 港区芝浦1-1-1	<p>本件は、Xバンドレーダ関東局・新横浜局用遠隔操作表示装置の修理(関東地方整備局、さいたま新都心合同庁舎1号館、京浜河川事務所、京浜河川事務所 新横浜出張)Xバンドレーダ関東局運転表示灯の交換修理(さいたま新都心合同庁舎1号館)Cバンドレーダ合成処理局計設備L2スイッチの交換修理等(関東地方整備局)を行うものである。</p> <p>当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。</p> <p>本設備を設計・製作・据付した東芝(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	7,592,400	7,560,000	99.57%	-	
平成26年度道路防災機能の広報に係る教育現場との連携手法検討業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄	平成27年2月6日	(株)毎日広告社 千代田区一ツ橋1-1-1	<p>本業務は、近い将来発生が懸念される首都直下地震時に道路が果たす役割と使い方を広く発信するにあたり、小学生(高学年)及びその家族に対する普及啓発の方法について、教育の現場との意見交換を通して検討するものである。</p> <p>なお、小学生(高学年)及びその家族に対する普及啓発の具体的な手法については、企画提案によるものとする。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、企画競争方式により業者選定を行った。</p> <p>業者選定にあたっては、「配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案書の評価を行い、上記業者が総合的に最も優れた業者として特定されたものである。</p> <p>(株)毎日広告社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	4,590,000	4,482,000	97.65%	-	

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
H26航空機画像伝送システム基地局設備修繕	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年3月2日	日本無線(株)ソリューション営業部 杉並区荻窪4-30-16	本件は、航空機画像伝送システム基地局設備(羽沢局)の空中線装置(EL筐体部、耐震取付フランジ部)の修理を行うものである。 当該修理は、設備の機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修理が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 本設備を設計・製作・据付した日本無線(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,534,400	11,448,000	99.25%	-	
広域水管理装置修繕	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年3月13日	日本無線(株)ソリューション営業部 杉並区荻窪4-30-16	本件は、広域水管理装置の(ハードディスク、バッテリー交換、ソフト脆弱性対策)修繕を行うものである。 当該修繕は、機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修繕が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 本設備を設計・製作・据付した日本無線(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,990,000	9,882,000	98.92%	-	
河川情報関東本局装置修繕	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当 官関東地方整備局 長 越智 繁雄	平成27年3月13日	富士通(株)次世代公共営業本部 第三統括営業部 港区東新橋1-5-2	本件は、河川情報関東本局装置の(ハードディスク交換、ソフト脆弱性対策)修繕を行うものである。 当該修繕は、機能・性能に影響を及ぼすものであり、確実に修繕が可能な技術力を有している業者により実施されなければならない。 本設備を設計・製作・据付した富士通(株)以外の者で、参加者の有無を確認する公募手続を行ったところ、参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 【根拠条文】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	5,994,000	5,940,000	99.10%	-	